

平成十六年八月四日提出
質問第四〇号

イラクにおける「統合された司令部」と派遣自衛隊との関係に関する質問主意書

提出者 金田 誠 一

イラクにおける「統合された司令部」と派遣自衛隊との関係に関する質問主意書

イラク主権回復後において人道復興支援活動等を行う派遣自衛隊と「統合された司令部」との関係について、以下政府の見解を明らかにされたい。

一 「under unified command」の解釈について

1 国連安保理決議一五四六における「under unified command」は、「統一指揮下」と解釈されると思われるが、報じられているように政府は「統合された司令部の下」と解釈しているのか、政府の見解を明らかにされたい。

2 国連安保理決議一五四六に関連する決議である同決議一五一一にも「under unified command」という一文が出てくるが、両者は同じ意味なのか、政府の見解を明らかにされたい。

3 「統合された司令部」（「イラクの主権回復後の自衛隊の人道復興支援活動等について」（平成十六年六月十八日閣議了解）。以下「閣議了解」という。）とは、国連安保理決議一五四六における「unified command」を指しているのか。

二 「統合された司令部」について

1 「unified command」 (国連安保理決議一五四六) 及び「統合された司令部」 (閣議了解) それぞれについて、①設置場所②主要な構成メンバー③その組織構成について明らかにされたい。

2 「unified command」 (国連安保理決議一五四六) 及び「統合された司令部」 (閣議了解) それぞれは、国連安保理の統制下にあるのか。安保理でなければ、いずれの統制下にあるのか明らかにされた
い。

3 「unified command」 (国連安保理決議一五四六) 及び「統合された司令部」 (閣議了解) それぞれは、「多国籍軍」 (閣議了解) を指揮・命令することができるのか、それぞれの関係について明らかに
されたい。

4 これまでに自衛隊と「統合された司令部」 (閣議了解) との間で連絡・調整された主な事項について
明らかにされたい。

三 政府の了解について

政府が参議院イラク人道復興支援活動等及び武力攻撃事態等への対処に関する特別委員会理事会において明らかにした、自衛隊の多国籍軍の中での活動に関する米国及び英国との了解について以下の点を明ら

かにされたい。

1 米国及び英国との了解に当たってはそれぞれの政府部内で正式な検討を経たとしているが、我が国に

おいて了解に至った起案・合議・決裁の経緯をつまびらかに明らかにされたい。

2 我が国においてこの了解を決定した最高責任者は誰か。その者の官職と氏名を明らかにされたい。

右質問する。